

毎日、寒い日が続いておりますが、お元気で過ごしの事と思います。アジア杯の決勝ではオーストラリア対韓国の戦いは8万人の歓声が地鳴りのようにスタジアムを揺るがし、大いなる熱戦でフィナーレを飾りました。さて、18年のW杯アジア出場枠が0.5減されるかも。昨年のW杯ブラジル大会でアジア勢は日本を含めて1勝も出来ず全4カ国が1次リーグで敗退。そのためアジア枠は4.5から4に減る可能性がある。3月のFIFA理事会で決定される。今年から渋谷和洋弁護士の『知っちょい得』シリーズがスタートします。どうぞご高覧ください。 中村

住宅省エネルギー技術講習会

国の「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策の中間報告では、平成32年までに新築住宅の省エネルギー基準への100%適合化を目指しています。大工・工務店にとっては断熱化等の住宅の省エネルギー化技術の習得の大きなチャンスで、技術の習得は同時に、低炭素化社会の実現と地域の人々の生活向上にも寄与します。

大規模建築物の省エネ基準適合率は約9割に達していますが、戸建住宅はまだ5~6割程度です。特に、大工・工務店による省エネルギー基準に適合した戸建住宅の供給は、十分には進んでいないのが現状です。その主な理由は設計・施工が難しい、知識不足・情報不足というような省エネルギー技術の浸透の不十分さによるものです。つまりこれらの技術・知識・情報を得れば、それを活かす場がたくさんあるということです。また、住宅ストック全体に対する新築供給の割合を考えると、既存の住宅の省エネルギー性能の向上は、新築住宅に対する以上に重要で、リフォームにおいてきめ細やかな対応ができる地域の大工・工務店の活躍の場が増してきています。

国土交通省では、住宅の省エネルギー化を推進するための体制を強化する事業として、木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のため「住宅省エネ化推進体制強化事業」を推進しています。

これに伴い、住宅関係団体等で構成する全国木造住宅生産体制強化推進協議会（全国協議会）と各都道府県の木造住宅生産体制強化推進協議会（地域協議会）が連携して、住宅の省エネルギー化に向けて住宅省エネルギー技術講習会を開催しております。

この講習会は、省エネ基準への100%適合化に向け、大工・工務店の適正な断熱施工技術などの習得のためのものであり、全国47都道府県で地域の木造住宅生産を担う大工技能者や断熱施工技術者、設計者を対象に開催されています。

詳しい内容や講習会の日程などは下記ホームページを参照下さい。

HP <http://www.shoene.org>

(山中、中山、森)

知っちょい得

八十歳を過ぎたある老女、夫が3年前に他界した後は1人暮らし。隣に住む息子夫婦との交流もいつの間にか少なくなっていた。ほとんど一日中1人で家にいる彼女は、人と会話することが無い毎日に寂しさを感じていた。ある日老女の家を訪れた若い男、「僕セールスマンなんですけど売上げが上がらなくて上司から叱られてばかりなんです。話だけでも聞いて貰えないですか?」。老女は、その若いセールスマンの姿を見て、就職したばかりのころ仕事がうまく行かず苦勞していた息子の姿を思い出した。何のセールスカ分らないけど話を聞いただけだからと思い、老女はセールスマンの話を聞くことにし、その男を家に上げた。(続く)

弁護士 渋谷和洋

建設業Q&A

Q 自社で機械部分を設置していないと機械器具設置工事には該当しないのでしょうか。

A 機械器具設置工事には広くすべての機械器具類の設置に関する工事が含まれるため、機械器具の種類によっては「電気工事」「管工事」「電気通信工事」「消防施設工事」等と重複するものもありますが、これらは原則として「電気工事」等専門の工事の方に区分するものとし、これらのいずれにも該当しない機械器具あるいは複合的な機械器具の設置が「機械器具設置工事」に該当します。機械器具の中でも、部品を交換するだけ、設置されている機械に部材を付設するだけの場合は該当しません。機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事が、機械器具設置工事と考えられます。(森)

るみ子の酒

こう寒いと、ちょっぴり一杯のお酒がさらに美味しくなりますね。飲んだこともなければ見たこともないお酒ですが、知ってる人は知っている? 有名なお酒なのかも知れませんが、合名会社森喜酒造場さんという名古屋と大阪のちょうど真ん中の三重県伊賀市のやや北部にある造り酒屋さんのお酒だそうです。伊賀には12歳の造り酒屋があり、その中の一つだということです。私も機会があれば飲んでみたいお酒です。

注意! 飲み方にとっても注意が必要です。必ずまわりに人の居ない場所で開封するようにとの事です。

(愛飲家)